

ひととまちをつなぐ

紀の川

広報

住いも甘いも
紀の川市

◎特集

新年度の予算

◎表紙の写真

電動アシスト付き自転車でサイクリングへGO！紀の川フルーツ娘の2人が春の紀の川堤防をサイクリング♪

31ページに関連記事掲載

2021

4

特別会計当初予算合計 164億8,886万円

公営企業会計当初予算合計 53億7,437万円

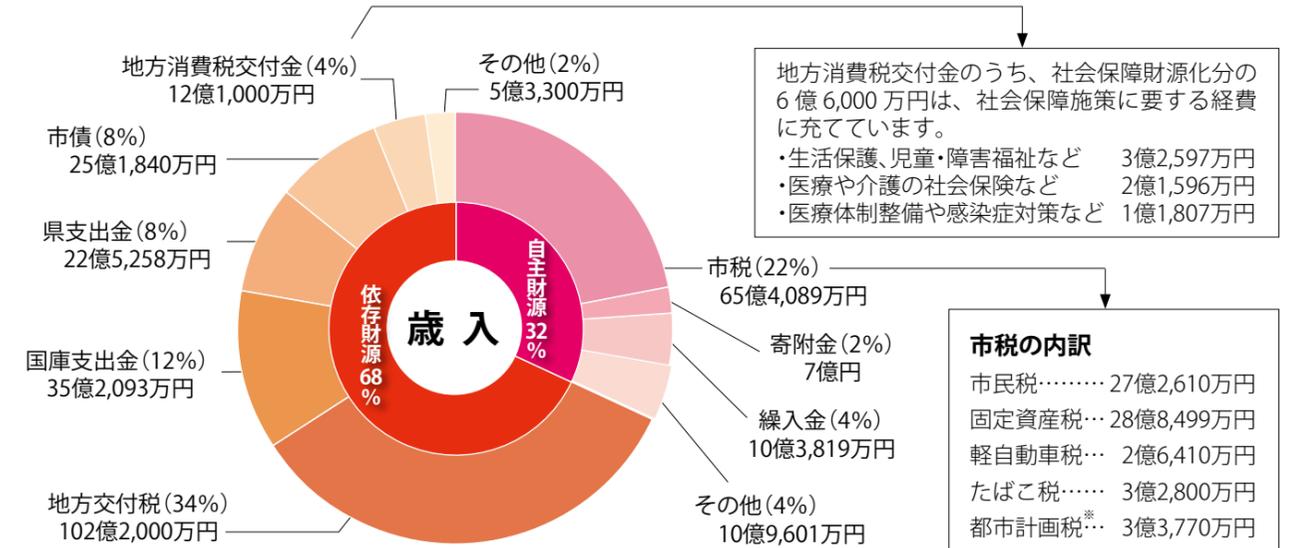
令和3年度一般会計当初予算 296億3千万円

前年度比
8億1千万円(2.8%)増

※増減率の△はマイナスです。

特別会計	令和3年度	令和2年度	増減率%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,550万円	1,720万円	△ 9.9
土地取得事業特別会計	30万円	60万円	△ 50.0
国民健康保険事業勘定特別会計	76億8,300万円	78億2,400万円	△ 1.8
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	2,680万円	4,000万円	△ 33.0
後期高齢者医療特別会計	16億5,600万円	16億7,300万円	△ 1.0
介護保険事業勘定特別会計	70億9,200万円	72億7,200万円	△ 2.5
池田財産区特別会計	520万円	340万円	52.9
田中財産区特別会計	380万円	380万円	0.0
長田竜門財産区特別会計	100万円	100万円	0.0
竜門財産区特別会計	6万円	6万円	0.0
南北志野財産区特別会計	30万円	30万円	0.0
飯盛財産区特別会計	20万円	20万円	0.0
静川財産区特別会計	30万円	30万円	0.0
最上、神田、市場、元財産区特別会計	170万円	130万円	30.8
調月財産区特別会計	120万円	80万円	50.0
丸栖財産区特別会計	60万円	60万円	0.0
平池財産区特別会計	90万円	90万円	0.0
特別会計合計	164億8,886万円	168億3,946万円	△ 2.1

公営企業会計	水道事業会計		工業用水道事業会計		下水道事業会計		公営企業会計(支出)合計												
	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出	収益的収入	収益的支出		資本的収入	資本的支出										
	20億2,479万円	17億6,460万円	4億9,130万円	11億9,633万円	6億2,110万円	7億2,261万円	14億152万円	15億6,644万円	53億7,437万円	16億3,113万円	14億6,808万円	7億4,422万円	13億9,575万円	6億3,546万円	7億3,747万円	9億2,750万円	10億8,232万円	47億4,972万円	
	24.1	20.2	△ 34.0	△ 14.3	△ 2.3	△ 2.0	51.1	44.7	13.2										



地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分の6億6,000万円は、社会保障施策に要する経費に充てています。

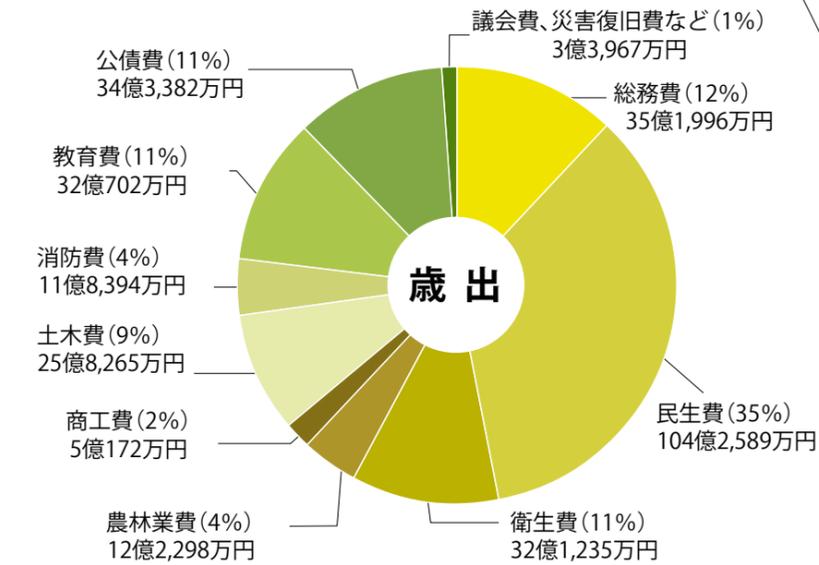
- 生活保護、児童・障害福祉など 3億2,597万円
- 医療や介護の社会保険など 2億1,596万円
- 医療体制整備や感染症対策など 1億1,807万円

市税の内訳

- 市民税…………… 27億2,610万円
- 固定資産税… 28億8,499万円
- 軽自動車税… 2億6,410万円
- たばこ税… 3億2,800万円
- 都市計画税… 3億3,770万円

※都市計画税は、都市計画施策の街路、公園、下水道、区画整理などに要する経費に充てています。

その他のうち森林環境譲与税1,700万円は、森林経営管理などに要する経費に充てています。



令和3年度 予算

※令和3年第1回紀の川市議会定例会に提出した内容です。
※表示金額は、万円未満を四捨五入しています。
※予算総額に占める割合は、合計で100%になるように表示しています。

用語解説

【歳入】
自主財源：市が自主的に収入することができるお金
依存財源：国や県などから交付または割り当てられるお金
市税：市民のみなさんや法人などから納めていただく税金
寄附金：ふるさと納税などにより、まちづくりのために寄附いただいたお金
繰入金：基金や他の会計から財源調整などのために繰り入れるお金
地方交付税：すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように、国税を財源として、国が配分するお金
国庫支出金：特定の事務事業に対し、国から交付されるお金
県支出金：特定の事務事業に対し、県から交付されるお金
市債：公共事業などで多額の資金が必要ときに長期に借り入れるお金
地方消費税交付金：消費税の地方分が地方消費税で、そのうち県を通じて市町村へ配分されるお金

【歳出】
議会費：市議会の活動の経費
総務費：全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの経費
民生費：高齢者・障害者福祉、子育て支援、生活保護などの経費
衛生費：保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの経費
農林業費：農林業の振興、生産基盤の整備などの経費
商工費：商工業の振興、観光の振興などの経費
土木費：道路、河川・公園、住宅の管理や整備などの経費
消防費：消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費
教育費：学校・生涯教育の充実や、文化・スポーツ振興などの経費
公債費：公共事業などで多額の資金が必要ときに借り入れた長期借入金金の返済金

市民生活と地域経済を守り、元気な紀の川市を創る

3年度の当初予算額は一般会計で296億3千万円、前年度と比較して8億1千万円、率にして2.8%の増となりました。

今年度は「防災力の向上」や「人口減少対策」、「行政改革の推進」に加え、新型コロナウイルス感染症への対策として「新たな日常の構築」と「地域経済の好循環形成」に予算を重点的に配分したことが、増額の主な要因です。

また、第2次紀の川市長期総合計画に掲げる「人が行き交い、自然の恵みあふれる「住みよいまち」を着実に実現するため、引き続き、5つの目標を中心とした取り組みを推進していきます。(p4～5参照)

中村市長は、2月19日の記者会見で「河川やため池の防災対策などを継続しつつ、デジタル化の推進や移動図書館の実施など、コロナ禍での新たな日常の構築を推進します。さらに、農工商業者を支援し、地域経済の活性化と生活の向上を目指して、全力で取り組んでまいります」と話しました。

令和3年度 主要施策の説明

長期総合計画の将来像である「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」を実現するため、「①安心して健やかに暮らせるまち、②育み学ぶ元気なまち、③交流と活気が生まれるまち、④快適で環境と調和するまち、⑤健全で自立したまち」の5つのまちづくりの目標を設定して、事業を展開していきます。

3年度は「防災力の向上」や「人口減少対策」、「行政改革の推進」の取り組みに加え、新型コロナウイルス感染症への対策として、「新たな日常の構築」と「地域経済の好循環形成」に関連した取り組みに予算を重点的に配分しています。

【担当課名一覧】

(企)…企画経営課	(振)…農林振興課
(地)…地域創生課	(整)…農林整備課
(収)…収納対策課	(商)…商工労働課
(危)…危機管理消防課	(道)…道路河川課
(市)…市民課	(都)…都市計画課
(健)…健康推進課	(水)…水道工務課
(高)…高齢介護課	(教)…教育総務課
(障)…障害福祉課	(学)…生涯学習課
(こ)…こども課	

※事業名の後の()は担当課名で、【新】は新規事業です。
※表示金額は、万円未満を四捨五入して表示しています。

1 安全・安心 (安心して健やかに暮らせるまち)

- 避難所(中学校体育館)の空調整備【新】…………… 3億1,797万円(危・教)
- 給水車の購入【新】…………… 2,107万円(水)
(災害発生時の断水に備え、給水車を新たに整備)
- 災害時情報共有システムの導入【新】…………… 106万円(危)
(災害時の情報を一元的に集約し、市役所内での情報共有の迅速化を図ります)
- ハザードマップの改訂【新】…………… 508万円(危)
- ため池の防災体制強化【新】…………… 6,000万円(整)
(防災重点農業用ため池の劣化状況や豪雨耐性の評価を実施。工事が必要な場合は改修計画を策定します)
- ため池の機能廃止…………… 4,000万円(整)
- 認知症高齢者の賠償責任保険加入【新】…………… 60万円(高)
(市に登録された在宅認知症高齢者の損害賠償責任保険料を負担します)

Pick up! 新型コロナウイルス感染症対策

ワクチン接種体制の整備【新】…………… 3億5,893万円(健)

新型コロナウイルスワクチンを安全かつ円滑に接種できるよう、医療機関と連携し、接種体制を整えます。16歳以上の市民を対象に、1人につき2回分の接種費用を確保。接種を受ける人が集団接種か個別接種を選択できるほか、LINEアプリを使った接種予約システムを導入するなど、誰もが接種しやすい環境づくりを目指します。

- 集団接種…市民体育館を会場とし、あらかじめ予約した日時に接種。
- 個別接種…各自で協力医療機関にて接種(現在調整中)。



▲クーポン券(接種券)

2 子育て・教育 (育み学ぶ元気なまち)

- 小学校の空調整備【新】…………… 1,648万円(教)
(池田・田中小学校の特別教室に空調設備を設置)
- GIGAスクール構想の推進…………… 2億841万円(教)
(全児童・生徒にiPadを貸与し、教室には電子黒板を配備。ICT機器を活用した効果的な学びを実現します)
- 新生児聴覚検査の実施【新】…………… 144万円(こ)
- オーディオブックの貸出【新】…………… 99万円(学)
- 国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭の開催…………… 1,116万円(学・障)
(和歌山県で開催される「紀の国わかやま文化祭2021」で、大正琴の祭典など様々なイベントを開催します)

Pick up! 新たな日常をサポート

育児用品の支給【新】…………… 396万円(こ)

生まれた子どもに、紙おむつなどの育児用品1万円分を支給します。

移動図書館の実施【新】…………… 2,419万円(学)

図書館の密集緩和と読書の機会の創出のため、図書館がない粉河・那賀・桃山地区の公共施設や保育園などを車両型移動図書館で巡回します。

3 産業・交流 (交流と活気が生まれるまち)

- 農産物直売所の整備…………… 1億9,674万円(振)
(道の駅・青洲の里に直売所を整備、10月オープン予定)
- 6次産業化ビジネススクールの開催…………… 200万円(振)
- 新規就農者受入体制の整備…………… 826万円(振)
- 農産物加工業者の誘致促進…………… 32万円(商)
(フルーツの規格外品を活用した加工品生産を活性化させるため、農産物加工業者の誘致を強化します)
- 市内就職の促進…………… 13万円(商)
(中学生のキャリア教育や高校生の市内企業見学ツアー、子育て世代の女性のための就職相談会を開催)
- 企業の人材確保に対する支援…………… 23万円(商)

Pick up! 地域経済の活性化

加工商品開発コンテストの開催【新】…………… 1,472万円(振)

加工商品を開発したい市内生産者から商品開発コンセプトを募集し、コンテストを開催。最優秀プランを決定し、実際の商品化に向けた支援を行います。

消費喚起策の実施…………… 2,386万円(商)

プレミアム商品券の発行(商工会)やキャッシュレス決済によるポイント還元を実施し、市内での消費を促進。

- 上記のほか、マイナンバーカード保有者に、市内店舗で使用できる1万円分の地域振興券を3年度中に配布。

4 都市基盤・生活環境 (快適で環境と調和するまち)

- 橋りょうの維持修繕…………… 2億4,704万円(道)
- 交通安全施設整備事業…………… 4,460万円(道)
(道路区画線やグリーンベルトなどを整備します)
- 水道の配水管の更新…………… 3億6,628万円(水)
- 市営住宅整備事業…………… 6,901万円(都)
(入居者の安全性の確保のため、耐用年数が過ぎ、耐震基準に適合していない市営住宅を建て替えます)
- 空き家対策事業…………… 40万円(都)
- 地域公共交通活性化推進事業…………… 324万円(地)
(10月に地域巡回バスのダイヤ改正を予定しており、改正に伴い路線図などを作り直します)

Pick up! 市の玄関口を整備

京奈和関空連絡道路の整備促進…………… 215万円(道)

道路を整備した場合の効果を多方面から検証します。周辺自治体と連携し、国などへの要望活動も実施します。

紀の川IC周辺の土地利用策の検討【新】…………… 1,533万円(企)

京奈和関空連絡道路構想や県道泉佐野打田線の4車線化を踏まえ、既存産業との相乗効果を生み出し、地域経済の活性化につなげるため、紀の川インターチェンジ周辺の土地利用を検討します。

5 地域づくり・行政経営 (健全で自立したまち)

- ふるさと納税の推進…………… 3億6,678万円(地)
- 住宅取得奨励金制度の充実…………… 5,842万円(地)
(45歳未満の住宅取得者に奨励金を交付します)
- 移住・定住支援策の充実【新】…………… 604万円(地)
(市独自の空き家バンクの開設や、移住体験の支援を実施します)
- シティプロモーションの推進…………… 1,164万円(地)
- 手続き案内サービスの導入【新】…………… 77万円(企)
(スマートフォンなどから市役所での必要な手続きなどが簡単に分かる手続き案内サービスを導入)
- 地理情報システム(統合型GIS)の活用推進…………… 276万円(企)
- 行政経営アドバイザーの任命【新】…………… 140万円(企)
(長期総合計画の策定や指定管理者制度の導入、行政評価制度について、有識者に支援を依頼します)

Pick up! ICTを活用した窓口サービスの向上

電子申請システムの導入【新】…………… 108万円(企)

口座振替受付サービスの導入【新】…………… 528万円(収)

公共施設予約システムの導入【新】…………… 3,047万円(企)

スマートフォンなどから、住民票などの証明書の申請や、市税などの口座振替の申し込みができるようにします。また、生涯学習施設やスポーツ施設のインターネット予約システムを導入。新しい生活様式に対応するため、手続きなどのデジタル化を集中的に進めます。



重要なお知らせ

広報紙に掲載のイベントは、今後の状況により中止や延期となる場合があります。最新情報は、市ホームページを確認ください。

5月の母子保健

※対象児には、会場と受付時間を個別通知します。

- 4か月児健康診査
令和3年1月生まれ対象
5月19日(水)の午後
- 7か月児健康診査
令和2年10月生まれ対象
5月18日(火)の午後
- 1歳児健康相談
令和2年5月生まれ対象
5月18日(火)の午前
- 1歳8か月児健康診査
令和元年8月生まれ対象
5月14日(金)・21日(金)の午後
- 2歳6か月児健康相談
平成30年10月生まれ対象
5月14日(金)・21日(金)の午前
- 3歳8か月児健康診査
平成29年8月生まれ対象
5月13日(木)・20日(木)の午後

【問い合わせ】
こども課 (Tel 77・2511 本庁2階)



3月8日 赤ちゃん広場

風しんを予防しましょう

妊婦が風しんに感染すると、胎児が白内障、先天性心疾患、難聴などを主な症状とする「先天性風しん症候群」にかかる恐れがあります。

特に、妊婦の家族や30～50代の男性、今まで風しんにかかったことがない人は、風しんに対するより一層の対策をしてください。

妊婦とその子どもを風しんから守るため、風しん予防接種費用や抗体検査費用を助成しています。

くわしくは健康推進課まで問い合わせください。

●風しんワクチン接種緊急助成事業（予防接種）

■対象者…市内に住所を有する、次のいずれかの人

- ① 19歳以上50歳未満の妊娠を希望する女性
 - ② 妊婦の夫（児の父親）
- ※風しん抗体が十分にあることが明らかな人は、対象外です。

■接種費用助成期間…4年3月31日(木)までの接種分

※妊娠中は接種できません。また、接種後2か月は避妊が必要です。

●風しん追加的対策事業（抗体検査および予防接種）

■対象者…市内に住所を有する人で、昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性

※対象者には案内とクーポン券を送付しています。
※予防接種は、風しん抗体が十分でない人に限ります。

■接種期間…4年3月31日(木)までの検査、接種分

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・2511 本庁1階)

休日歯科当番（診療時間：午前10時～午後4時）

受診する際は電話などで確認の上、来院ください。
電話が通じないときは、那賀消防組合(Tel 61・1791)へ確認ください。
年間当番表(地図リンク)は市ホームページで確認できます。

4/11 (日)	辻本歯科医院 (Tel 77・4068)
18 (日)	崎山歯科医院 (Tel 64・8727)
25 (日)	もりもと歯科 (Tel 69・2688)
29 (木)	神野歯科医院 (Tel 73・2309)
5/2 (日)	清瀧歯科医院 (Tel 77・6161)
3 (月)	中西歯科医院 (Tel 64・7234)
4 (火)	オリーブ歯科 (Tel 73・6369)
5 (水)	たかぎ歯科医院 (Tel 63・0416)

～65歳以上の高齢者対象～ 新型コロナウイルスワクチンの集団接種

65歳以上の高齢者を対象とした新型コロナウイルスワクチンの集団接種を4月22日(木)から開始予定です。接種を受けるには、事前予約が必要です。対象者には3月下旬に案内通知を送付しています。くわしくは市ホームページを確認ください。

■集団接種日…木曜日の午後・土曜日の午後・日曜日

■対象…3年度中に65歳以上(昭和32年4月1日以前生まれ)となる人

■場所…市民体育館(紀の川市花野 604-2)

■持ち物…接種券(クーポン券)、予診票、本人確認書類(運転免許証や保険証など)、おくすり手帳、上履き

※予診票はあらかじめ記入し、マスクを着用して来場ください。

■予約開始日…4月5日(月)～

■予約方法…①～③いずれかの方法で予約してください。

①電話予約

平日の午前9時～午後5時の間に、予約受付コールセンター (Tel 0570・060・633)へ電話で申し込み。

②LINE予約

LINEアプリをダウンロードし、LINEの友達追加から「ID検索」で「@kinokawacity」と入力するか、右のQRコードから登録。メニューからワクチン予約を選択し、手順に沿って申し込み。

③Web予約

予約サイト (<https://vc.liny.jp/0769>)にアクセスし、手順に沿って申し込み。

※予約には接種券の番号が必要ですので、事前に準備ください。

※今回は、集団接種の案内です。協力医療機関で実施する個別接種は、準備が整い次第、広報紙などでお知らせします。

※開始当初はワクチン供給の数に限りがあるため、希望に添えない場合があります。

【問い合わせ】健康推進課 新型コロナウイルスワクチン接種班 (Tel 77・2511 本庁南別館3階)

～新型コロナウイルスワクチン接種に関する注意喚起～ なりすまし詐欺に注意ください

新型コロナウイルスのワクチン接種費用は全額公費のため、接種は無料で受けることができます。また、市役所や保健所などから電話やメールで個人情報を求めることはありません。行政機関などをかたった「なりすまし」に注意してください。不審な電話がかかってきたら、すぐにホットラインやコールセンターへ相談してください。

【問い合わせ】

新型コロナウイルス詐欺消費者ホットライン (Tel 0120・797・188)

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター (Tel 0120・761770)

健康 子育て

けんこう
こそだて



▲紀の川市公式LINE
友達登録QRコード



▲Web予約QRコード

相談窓口・休日夜間の電話案内

新型コロナウイルス感染症受診相談窓口

県庁健康推進課 (24時間)
Tel 073・441・2170 / Fax 073・431・1800
岩出保健所 (平日の午前9時～午後5時45分)
Tel 61・0020 / Fax 62・8720

緊急時の医療機関案内 (24時間)

Tel 073・426・1199 県救急医療情報センター
Tel 61・1791 那賀消防組合

休日に受診できる医療機関

Tel 77・6410 那賀休日急患診療所
日曜・祝日・年末年始の午前9時～午後5時

夜間の小児医療電話相談

子どもが急病になり、朝まで様子を見ても大丈夫なのか判断に迷ったとき
Tel # 8000 または Tel 073・431・8000
平日は午後7時～翌午前9時
土・日・祝日は午前9時～翌午前9時

夜間・休日に受診できる小児科

Tel 073・425・8181 小児救急医療ネットワーク
平日夜間は午後8時～翌午前6時
土・日・祝日の夜間は午後7時～翌午前6時
休日昼間は午前10時～正午、午後1時～5時

県内の医療機関情報

わかやま医療情報ネット

検索



3月8日 赤ちゃん広場



3月8日 赤ちゃん広場

子育てイベントを開催

親子(0～2歳児)を対象に子育てイベントを開催します。気軽に参加ください。

- とき…①5月12日(水) ②21日(金)
いずれも午前10時～45分
- ところ…ニチキッズきのかわ保育園
- 内容…

①風船で遊ぼう②ベビーマッサージ

【申し込み・問い合わせ】ニチキッズきのかわ保育園 (Tel 78・1480)

5月から始まります！ 「赤ちゃん広場・子育て教室」

子育て中の保護者が、親子と一緒に楽しい活動をする「赤ちゃん広場・子育て教室」を開催します。参加するには、申し込みが必要です。くわしくは各支援センターへ問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、あらかじめ利用登録している子育て支援センターが開催する各教室に参加してください。初めて参加する場合は、利用時に登録ください。

●赤ちゃん広場(令和2年4月2日以降生まれ)…

子育ての悩みや育児の情報交換、友達づくりの交流の場です。
赤ちゃんの月齢に合ったふれあい遊びの紹介や絵本の読み聞かせ、育児相談などをします。

【ねんね組(9か月以下)】

- 5月7日(金) 名手保育園・那賀子育て支援センター
- 5月10日(月) 名手保育園・那賀子育て支援センター
- 5月27日(木) レイモンド子育て支援センター
- ▲5月27日(木) 桃山子育て支援センター

【たっち組(10か月以上)】

- 5月7日(金) 名手保育園・那賀子育て支援センター
- 5月10日(月) 名手保育園・那賀子育て支援センター
- 5月13日(木) レイモンド子育て支援センター
- 5月14日(金) レイモンド子育て支援センター
- ▲5月28日(金) 安楽川保育園

●子育て教室…

1歳児・2歳児の親子を対象にした「遊びの教室」を開催しています。親子のふれあい遊びやリズム遊び、製作、絵本の読み聞かせなどの楽しい活動を通し、子どもや保護者同士の交流をします。

【1歳児(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)】

- ▲5月13日(木) 安楽川保育園
- 5月18日(火) 粉河ふるさとセンター
- 5月20日(木) レイモンド子育て支援センター
- ▲5月14日(金) 安楽川保育園
- 5月19日(水) 粉河ふるさとセンター
- 5月21日(金) レイモンド子育て支援センター

【2歳児(平成30年4月2日～31年4月1日生まれ)】

- ▲5月14日(金) 安楽川保育園
- 5月19日(水) 粉河ふるさとセンター
- 5月21日(金) レイモンド子育て支援センター

※今後の状況により、中止や延期となる場合があります。中止の場合は、メール配信サービス(info.kinokawa-city@raidan2.ktaiwork.jp)に空メールを送って登録)でお知らせします。

【問い合わせ】

- 那賀子育て支援センター (Tel 75・2331 名手保育園内)
- ▲桃山子育て支援センター (Tel 66・0404 安楽川保育園内)
- レイモンド子育て支援センター (Tel 79・7228)
- こども課 (Tel 77・2511)

小・中学校の就学援助制度

市内に住所を有する児童や生徒が、経済的な理由により、公立の小・中学校への就学が困難なときは、保護者に学校給食費や学用品費など、学校で学習するために必要な費用の一部を援助する制度があります。

申請書は小・中学校を通じて4月中旬に配布しますので、就学援助を希望する人は、申請書に必要書類を添えて学校へ提出してください。くわしくは、各小・中学校または教育総務課へ問い合わせください。

【問い合わせ】教育総務課 (Tel 77・2511 本庁4階)

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種

対象年齢の人には、4月下旬に個別通知します。接種を希望する場合は、通知書などをよく読んで受けてください。

予防接種法施行規則により、助成は生涯1回のみです。すでに助成を受けたことがある人や、肺炎球菌ワクチンの任意接種を受けたことがある人は対象外です。

■対象者…

①今年度下記の下記の各年齢となる人

- ・65歳(昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生)
- ・70歳(昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生)
- ・75歳(昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生)
- ・80歳(昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生)
- ・85歳(昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生)
- ・90歳(昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生)
- ・95歳(大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生)
- ・100歳(大正10年4月2日生～大正11年4月1日生)

②60歳から65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある人や、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人

■接種期間…4年3月31日(木)まで

■接種費用…自己負担3,000円(生活保護を受けている人は無料)

■接種方法…予防接種協力医療機関に事前予約し、予診票と医療保険の被保険者証または生活保護傷病届の証明書を持参して接種
※上記①の生年月日は今年度の対象者を示すもので、各年度により対象者の生年月日は異なります。

※自ら希望する場合のみ接種を行うもので、強制ではありません。

※2年度の接種対象者で接種機会を逃した人は、3年度に接種できる場合があります。くわしくは、問い合わせください。

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・2511)

健康 子育て

けんこう
こそだて

がん検診を受診しましょう

市では、各種がん検診を実施しています。医療機関で受診する「個別検診」は、5月から4年2月末まで受診できます。自分のため、あなたのため、大切な人のために、定期的に検診を受けましょう。

■受診の流れ…

①「令和3年度 保存版 紀の川市各種検診のお知らせ」または市ホームページから、受診できる医療機関を確認する。

②医療機関へ直接、「紀の川市の〇〇検診を受けたい」と申し込む。

③予約した日に健康保険証を持参し、受診する。
※各種がん検診は、集団が個別のどちらかを同一年度内に1回に限り受診できます。重複して受診した場合は、2回目以降の検診費用は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

【問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・2511)



3月8日 赤ちゃん広場

●特別児童扶養手当

20歳未満で身体や知的または精神に一定の障害、または長期安静が必要な病状にある児童を、在宅で養育している保護者に支給される手当です。所得や障害の程度による制限があります。

■支給金額（月額）
1級…52,500円／2級…34,970円

●障害児福祉手当

精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の人に支給される手当です。

■支給金額（月額）14,880円

●特別障害者手当

精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある、在宅の20歳以上の人に支給される手当です。

■支給金額（月額）27,350円

●経過的福祉手当

昭和61年3月31日において20歳以上であり、従来の福祉手当の受給者であった重度障害者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、基礎年金も支給されない人に支給される手当です。

■支給金額（月額）14,880円

【問い合わせ】

障害福祉課（Tel 77・2511 本庁2階）

老人医療費を助成します

67～69歳の人で、家族全員が市民税非課税である世帯（前年の収入金額1人世帯100万円、2人世帯140万円など収入制限や扶養・資産要件などあり）を対象に、保険診療分の自己負担分3割のうち、1割を助成します。くわしくは問い合わせください。

【問い合わせ】国保年金課（Tel 77・2511 本庁1階）

子どもに関する手当

●児童手当

中学校修了前の児童を養育している人に支給される手当です。ただし、所得制限などの条件があります。（所得制限限度額以上の場合は、特例給付となります）

新たに受給資格が生じた場合や支給対象児童が増減した場合は、届出が必要です。受給資格が生じた日の翌日から15日以内に届け出てください。

■支給金額（月額）

区分	支給金額
3歳未満（一律）	15,000円
3歳から小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円
3歳から小学校修了前（第3子以降）	15,000円
中学生（一律）	10,000円
特例給付（一律）	5,000円

●児童扶養手当

18歳（一定の障害がある場合は20歳未満）に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育しているひとり親家庭や、父または母が一定の障害にある家庭などに支給される手当です。所得制限などの条件があります。

■支給金額（月額）

●第1子
全部支給…43,160円
一部支給…10,180円～43,150円

●第2子加算額
全部支給…10,190円
一部支給…5,100円～10,180円

●第3子以降加算額
全部支給…6,110円
一部支給…3,060円～6,100円

※所得状況や扶養人数によって変動します。

【問い合わせ】こども課（Tel 77・2511）

福祉タクシー・自動車燃料費助成の受付開始

身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している人を対象とした福祉タクシー券と自動車燃料券の申請を4月12日（月）から受け付けます。

■対象者…4月1日現在で市内に居住し、次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳1級または2級
- ②療育手帳A1またはA2
- ③精神障害者保健福祉手帳1級または2級

■支給量…福祉タクシーか燃料費利用券のいずれかを選択できます。

- ①福祉タクシー利用券…利用1回につき、福祉タクシーの基本料金（距離制運賃の初乗運賃）分を1枚とし20枚分
- ②燃料費利用券…4リットル券10枚分（ただし、原動機付自転車を含む自動二輪の場合は、1リットル券40枚分）

■有効期限…①②とも4年3月31日（木）まで

※発行後の券種変更や再発行はできません。

■申請に必要なもの…上記の手帳

※新型コロナウイルス感染症の影響により、手帳の有効期限を延長している場合は、身体障害者手帳記載事項証明書または療育手帳記載事項証明書が必要です。

※燃料費利用券の場合は、本人または介護者の免許証

■申し込み…4月12日（月）～6月30日（水）までに、障害福祉課、各支所・出張所へ設置の申請書に記入の上、申し込みください。

【問い合わせ】障害福祉課（Tel 77・2511 / Fax 79・3926）

～聴覚障害のある人へ～

ファックス機の使用経費を助成します

重度の聴覚障害のある人で、コミュニケーションや緊急連絡などの手段としてファックス機を使用している場合に、ファックス使用経費の一部を助成します。

■対象者…次の①②に該当する人

- ①聴覚障害で身体障害者手帳1・2級の交付を受けていて、自宅にファックス機を設置している人（ファックスの送受信の確認が必要です）
- ②4月1日現在で、1年以上紀の川市に住民登録のある人

■助成金額…月額500円

■受付期間…4月30日（金）まで

※期間経過後の申請も可能ですが、その場合、助成金額は当該月からの算出となります。

■持参するもの…身体障害者手帳、振り込みを希望する金融機関の通帳

■申し込み…障害福祉課、各支所・出張所に設置している申請用紙に、必要事項を記入し、申請してください。

【問い合わせ】障害福祉課（Tel 77・2511 / Fax 79・3926）



3月8日 赤ちゃん広場

生活困窮者自立支援制度

生活困窮者へのより質の高い支援を行うため、3年度から生活困窮者自立支援制度の相談窓口を社会福祉協議会に委託します。

次の①～③の相談や業務について、くわしくは、社会福祉協議会へ問い合わせください。

■委託する主な事業…

①自立に向けた就労支援や支援プランの作成など、生活困窮者の自立相談支援

②住居確保給付金の申請や受付に関する業務

③総合支援資金特例貸付などの貸付に関する面談など

【問い合わせ】社会福祉協議会（Tel 66・1211 / Fax 66・2751）



3月8日 赤ちゃん広場

訪問理容費の一部を助成します

在宅で生活し、自ら理容店に行くことが難しい障害のある人を対象に訪問理容費の一部を助成（1回2,000円/年間4回まで）します。くわしくは、障害福祉課まで問い合わせください。

■対象者…次の①～③のいずれかに該当する人

①身体障害者手帳1級または2級

②療育手帳A1またはA2

③精神障害者保健福祉手帳1級または2級

※要介護3～5の認定を受けている人も利用可。くわしくは、高齢介護課へ問い合わせください。

■申請に必要なもの…上記の手帳

■申し込み…障害福祉課または各支所・出張所で申し込みください。

【問い合わせ】

障害福祉課（Tel 77・2511 / Fax 79・3926） / 高齢介護課（Tel 77・2511 本庁2階）

手話奉仕員養成講座を開講します

◎入門編

■対象…市内在住または在勤で、初めて手話を学ぶ15歳以上の人

■開催期間…いずれも期間中、月2～3回実施

①土曜コース…5月15日～12月18日 午前10時～11時30分

②平日（水曜）コース…5月19日～12月22日 午後7時～8時30分

■ところ…打田生涯学習センター、市役所本庁など

■内容…手話奉仕員養成テキスト『手話を学ぼう手話で話そう』を使って手話技術を習得します。※テキスト代3,300円は自費

■講師…和歌山県聴覚障害者協会会員・市職員

■定員…各20人 ※5人以下の場合は、開催しません。

■申し込み…障害福祉課、各支所・出張所に設置の申込用紙に必要事項を記入の上、申し込みください。

■受付期間…4月5日（月）～16日（金）

◎ステップアップ編

【手話通訳者養成コース】全8回

手話通訳者を目指す人を対象に、実践的な手話通訳技術を学びます。

■対象…市内在住または在勤の人で、手話奉仕員養成講座基礎課程を修了し、手話通訳者を目指す15歳以上の人

■開催期間…5月13日（木）～12月9日（木）の第2木曜日

午後2時～3時30分 ※8月と11月は第3木曜日

■ところ…打田生涯学習センター

■講師…那賀振興局職員・市職員ほか

【レベルアップコース】全8回

手話奉仕員養成テキストを使った復習や、聴覚障害のある人と関わりながら実用的な手話技術を習得します。

■対象…市内在住または在勤の人で、聴覚障害のある人と関わりがあり、手話で日常会話が可能な15歳以上の人 / 県が主催する手話通訳者養成講座を一度も受講していない人 ※要問い合わせ

■開催期間…5月27日（木）～12月23日（木）の第4木曜日

午後2時～3時30分 ※7月と9月は第5木曜日

■ところ…打田生涯学習センター

■講師…紀の川市聴覚障害者協会会員・市職員ほか

■定員…各20人

※各コース、5回以上参加可能な人

■申し込み…いずれのコースも障害福祉課、各支所・出張所に設置の申込用紙に必要事項を記入の上、期間内に申し込みください。

■受付期間…4月19日（月）～30日（金）

【問い合わせ】障害福祉課（Tel 77・2511 / Fax 79・3926）

ピンシャ元気教室

「わかやまシニアエクササイズ」に基づいた筋力トレーニングを実施します。週1回の教室に加え、自宅でもトレーニングを行います。

■とき…5月7日（金）～7月30日（金）の毎週金曜日（7月23日を除く）

午後1時30分～3時30分（受付1時～）

■ところ…那賀総合センター

■対象…市内在住の介護認定を受けていない65歳以上の人

※かかりつけ医師に運動可否の確認をしてください。運動の可否確認をしていない場合や運動不可の場合は、参加できません。

※初めて参加する人を優先します。

■トレーニング内容…ストレッチ、ステップ、台やイスを使用した運動、体力測定など

■定員…20人（先着）

※原則全12回参加可能な人

■申し込み…4月12日（月）から16日（金）の午前8時45分～午後5時30分の間に、電話で申し込み。

【申し込み・問い合わせ】高齢介護課（Tel 77・2511）

気軽なつどい場

市内在住のおおむね65歳以上の人を対象です。参加希望の人は事前に問い合わせください。

教室への参加は、動きやすい服装でマスクを着用。発熱などの症状がある場合は、参加を控えてください。

わがらカフェ

■とき…4月15日（木） 午後1時30分～2時30分

■ところ…和我楽の家

■参加費…100円（飲み物代）

■イベント…『さくらもち（グループ演奏）』

【問い合わせ】

和我楽の家（Tel 090・8167・1786） / 高齢介護課（Tel 77・2511）

カフェほほえみの和

■とき…5月6日（木） 午後1時～3時

■ところ…社会福祉協議会粉河支所1階

■イベント…講演など

【問い合わせ】

社会福祉協議会粉河支所（Tel 73・8863） / 高齢介護課（Tel 77・2511）

介護予防教室

市内在住の介護認定を受けていない65歳以上の人を対象です。参加希望の人は事前に問い合わせください。

教室への参加は、動きやすい服装でマスクを着用。発熱などの症状がある場合は、参加を控えてください。

しゃきつと教室

■とき…4月20日（火）

午後1時30分～3時

■ところ…桃山支所3階

■テーマ…『知っ得！腰痛・膝痛予防と運動について』

【問い合わせ】

デイサービスセンターももの里（Tel 66・3741） / 高齢介護課（Tel 77・2511）



3月8日 赤ちゃん広場

●軽自動車税(種別割)の減免(5月31日^月まで)

【問い合わせ】税務課(TEL 77・2511 本庁1階)

軽自動車税(種別割)を減免(免除)する制度があります。

対象になるのは、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が所有し、生活手段として使用している軽自動車です。減免の対象となる障害の区分、程度などは下表のとおりです。

なお、減免の申請期間は、4月1日(木)～5月31日(月)です。期限を過ぎると今年度分の減免は受けられません。

減免申請に必要な書類など

- 身体障害者等本人が運転する場合
- ①減免申請書
- ②身体障害者手帳等(原本)
- ③運転免許証(写真が鮮明な両面コピーでも可)
- ④自動車車検証(コピーでも可)
- ⑤所有者(納税義務者)のマイナンバーが確認できる書類
- 身体障害者等と生計を一にする人が運転する場合
- ①～⑤に加えて、誓約書

障害の区分	障害の程度	
	●身体障害者等本人が運転する場合	●身体障害者等と生計を一にする人が運転する場合 ●身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を、常時介護する人が運転する場合(世帯構成員も下記等級に該当する場合に限る)
視覚障害	1級～3級・4級の1(両眼の視力の和が0.09以上0.12以下)	1級～3級・4級の1(両眼の視力の和が0.09以上0.12以下)
聴覚障害	2級・3級	2級・3級
平衡機能障害	3級	3級
音声機能障害	3級(喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)	該当なし
上肢不自由	1級・2級	1級・2級の1(両上肢機能の著しい障害) 2級の2(両上肢のすべての指を欠くもの)
下肢不自由	1級～6級	1級～3級
体幹不自由	1級～3級・5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級
	移動機能	1級～6級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸機能障害	1級・3級	1級・3級
肝臓機能障害・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	1級～3級
視覚障害・聴覚障害・平衡機能障害	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症
音声機能障害	特別項症～第2項症(喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)	該当なし
上肢不自由	特別項症～第3項症	特別項症～第3項症
下肢不自由	特別項症～第6項症・第1款症～第3款症 ※戦傷病者手帳の旧第3款症は対象外	特別項症～第3項症
体幹不自由	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸・肝臓機能障害	特別項症～第3項症	特別項症～第3項症
療育手帳	重度(A)	重度(A)
精神障害者保健福祉手帳	1級	1級
使用目的	特に問いません	もっぱら身体障害者等の通学・通院・通所・通勤(生業)のために継続的に運転する自動車。なお、「もっぱら」とは、7割程度以上、身体障害者などのために、身体障害者などが同乗して使用していることをいいます。

■身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者などを常時介護する人が運転する場合

①～⑤に加えて、常時介護証明書

※常時介護証明書は、交付を受けている手帳の種別で発行機関が異なる

なります。常時介護証明書の発行に必要な書類は、各手帳の発行元に直接問い合わせください。

【各手帳に関する問い合わせ】

▼身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳↓市役所

障害福祉課(TEL 77・2511 本庁2階)、各支所・出張所窓口

▼戦傷病者手帳↓和歌山県福祉保健総務課※戦傷病者手帳の旧第3款症は対象外

※減免できる自動車(普通自動車を含む)は、身体障害者1人につき1台です。

※複数の障害がある場合でも、原則個々の障害の等級で判断します。

※前年に減免申請を提出した人へは、3月中に書類を送付済みです。

●後期高齢者医療に関すること

【問い合わせ】国保年金課(TEL 77・2511 本庁1階)

後期高齢者医療医科・歯科健康診査のご案内

対象者には、5月下旬に受診券が和歌山県後期高齢者医療広域連合から直接送付されます。生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。

■実施期間…6月1日(火)～4年2月28日(月)

■実施場所…受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

◎医科健康診査

■検査項目

▶全員に実施する項目

問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、診察(身体診察)、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝、腎機能)、尿検査(糖、蛋白)、血清クレアチニン検査

▶医師が必要と判断した人に追加で実施する項目

貧血検査(血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値)、心電図検査、眼底検査

■自己負担…無料

- すでに同様の検査を受けている人は、受診の必要はありません。
- 生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している人は、主治医に相談ください。

◎歯科健康診査

■対象者

3年3月末時点で、75歳・80歳・85歳・90歳以上の人

■検査項目

問診、口腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)

■自己負担…無料

【問い合わせ】

和歌山県後期高齢者医療広域連合(TEL 073・428・6688)
国保年金課(TEL 77・2511 本庁1階)

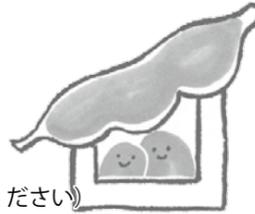
地域の子育て、お手伝いください!

いわで・きのかわファミリー・サポート・センター「そらまめサポート」

子育て応援連続講座2021

この講座は「そらまめサポート」のスタッフ会員になるための6日間の講座です。育児中の人も受講できます。(一時保育：無料、予約制、定員あり。くわしくは問い合わせください)

■ところ…中貴志コミュニティセンター、貴志川支所



とき	講師	テーマ
5月15日土	そらまめサポート	事業概要
		安全に預かるために① (サポートの流れ・事故予防・報告書の書き方)
5月22日土	内海みよ子 (東京医療保健大学和歌山看護学部教授)	こどもの看護
	城皆子 (NPO法人コムデザイン理事・元公立保育園長)	家庭での預かり保育
		こどもと遊び
5月26日水	米澤好史 (和歌山大学教育学部教授・臨床発達心理士SV)	親とこどもの発達と関係性支援①
		親とこどもの発達と関係性支援②
6月5日土	山家宏宣 (公立那賀病院副院長兼診療部長)	こどもの病気
	そらまめサポート	安全に預かるために② (病児預かり・報告書の書き方)
	山入高志 (やまいりこどもクリニック院長)	病気の症状と観察および病院への受診
6月8日火	森下順子 (和歌山信愛大学教育学部子ども教育学科准教授)	発達課題・自閉症スペクトラムについて
	松崎博子 (和歌山信愛女子短期大学非常勤講師・栄養士)	こどもの栄養と食生活 ～具合の悪いときの食事と水分補給～
	那賀消防組合 南消防署	応急講習
6月15日火	松本千賀子 (そらまめサポート代表・臨床発達心理士)	社会でこどもを育てるために ～親支援を広げる～
	そらまめサポート	安全に預かるために③ (育児グッズ紹介・報告書の書き方・体験談・修了証受け渡し)

■申込締め切り…5月8日土

*受講対象者：紀の川市、岩出市周辺の一時保育経験者、保育士・看護師・ヘルパーなどの有資格者、子育て中または子育て経験のある人、講座に関心のある人

*定員：30人(定員になり次第締め切ります)

*受講には申し込みが必要です。(電話・Fax・メールでの申し込み可)

*全受講が原則ですが、一部受講や再受講も可能です。また育児中の人の一部受講も歓迎します。

【申し込み・問い合わせ】

いわで・きのかわファミリー・サポート・センター「そらまめサポート」

(Tel 60・4337 / Fax 60・4338 / メールアドレス: isora@comdesign-npo.com)

住宅の耐震化を補助します!!

【申し込み・問い合わせ】都市計画課 (Tel 77・2511 本庁5階)

いつ発生してもおかしくない大地震から命を守るためには、住宅の耐震化が重要です。市では、住宅の耐震化に対して補助を実施しています。

木造住宅耐震診断事業

- 内容…木造住宅の耐震診断士による耐震診断を無料で実施
- 受付期間…4月20日火～4年1月28日金

住宅耐震改修事業費補助金

■非木造住宅の耐震診断費

- 内容…診断費の2/3(上限8.9万円)を補助
- 受付期間…4月20日火～11月30日火

■耐震補強設計費

- 内容…設計費の2/3(上限13.2万円)を補助
- 受付期間…4月20日火～7月30日金

■耐震改修工事費

- 内容…工事費の2/3(上限60万円)+工事費の11.5%(上限41.9万円)を補助 ※最大101.9万円
- 受付期間…4月20日火～7月30日金

■耐震補強設計と耐震改修工事の総合的な実施

- 内容…工事費の40%(上限50万円)+66.6万円を補助 ※最大116.6万円
- 受付期間…4月20日火～7月30日金
- ※上記の耐震補強設計費の補助を受けた場合は、申し込みできません。

■耐震ベッド・耐震シェルターの購入・設置費の補助

- 内容…購入設置費の2/3(上限26.6万円)を補助
- 受付期間…4月20日火～11月30日火

申し込み条件(次の①～⑧を満たすこと)

- ①市内の個人所有の一戸建て住宅・長屋・共同住宅(店舗などを兼ね備える場合は、延べ床面積の半分以上が居住用スペースであること)
※住宅の所有者・同居者以外が申し込む場合、所有者の同意が必要。長屋・共同住宅の場合、すべての入居者の同意が必要。
- ②平成12年5月31日以前に着工された2階建て以下の在来軸組工法の木造住宅
- ③昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅
- ④延べ床面積が400㎡以下
- ⑤申込者が市税を完納している
- ⑥補強設計・工事の補助の場合、住宅耐震診断で、改修前の評点が木造は1.0未満、非木造はls値0.6未満またはq値1.0未満(第1次診断法による場合はls値が0.8未満)である
- ⑦耐震ベッド・耐震シェルターの補助の場合、木造住宅の1階への設置で、住宅耐震診断の評点が1.0未満である
- ⑧4年3月4日金までに事業完了報告書を提出すること
※申込受付は先着順とし、予算に達し次第、締め切ります。
※補助金交付決定通知が届く前に設計業者・施工業者などと契約を行うと、補助が受けられなくなります。
※制度の改訂などにより、補助の内容や要件が変更される場合があります。



高齢者福祉サービス

高齢介護課
(Tel.77・2511 本庁2階)

高齢者の暮らしを支えるため、様々な福祉サービスがあります。サービスの対象は、市内に住所を有する、おおむね65歳以上の高齢者ですが、種類によっても異なります。サービスの利用を希望する場合は申請が必要です。くわしくは、地域包括支援センターやケアマネジャー、高齢介護課などへ相談ください。

●生活支援 (自己負担など)

- 高齢者見守り事業(65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯など)……………週3回まで無料(食事代実費)
- 外出支援サービス事業(在宅で要介護4・5の人の医療機関送迎)……………週1回まで1回当たり200円か500円(駐車料実費)
- 生活支援ハウス利用(自立した60歳以上で家族の支援がない人など)……………収入に応じた負担
- 養護老人ホーム入所(65歳以上の生活困窮者などで在宅生活が困難な人など)……………収入に応じた負担

●日常生活用具などの支給や貸与 (自己負担など)

- 緊急通報システム事業(65歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯、重度身体障害者など)……………所得税課税世帯は月額1,100円
- 電磁調理器など、老人日常生活用具の給付事業(低所得の単身高齢者や寝たきりの人など)……………収入に応じた負担
- 徘徊高齢者位置探索サービス(要介護・要支援の認定を受けている徘徊高齢者を在宅介護する家族にGPS端末機を貸与)……………無料

●助成

- 紙おむつ助成事業(紀の川市介護保険被保険者で、要介護1以上の認定を受け、常時失禁状態の人のうち、市町村民税非課税世帯または生活保護受給世帯に属する介護保険料に未納のない人)……………要介護1～2……………月額2,500円/要介護3～5……………月額4,600円
- 訪問理容サービス事業(要介護3以上の在宅高齢者に理容師を派遣)……………1回2,000円(年4回まで)
- 家族介護慰労金(要介護4・5の人を1年以上在宅介護している市町村民税非課税世帯の家族)……………別に定める金額を支給
- 高齢者居宅改修費補助(介護認定を受けている一定の低所得世帯)……………別に定める金額を助成

●その他のサービス

- 長寿祝…毎年、9月1日現在において6か月以上市内に住所を有する満88歳の人および男女それぞれ最高齢の人。6か月以上市内に住所を有する満100歳の人には誕生日に祝金を支給 ※申請不要
- 災害時要援護者登録…要介護3以上の人や障害者手帳1・2級を持っている人などを対象に、災害時の避難支援のための名簿を作成
- 徘徊高齢者早期発見ネットワーク登録…徘徊高齢者を事前に登録し、行方不明になったときに早期発見するため、協力事業所などへ特徴などを一斉配信し情報提供を依頼
- 救急情報キット配布…本人の身体状況や関係者の連絡先などの情報をシートに集約し、迅速に医療機関や関係者に伝達できるよう希望者にキットを配布

第8期 介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定

高齢介護課(Tel.77・2511)

令和7年には、団塊の世代が75歳以上となることから、医療や介護が必要な高齢者や認知症高齢者が急速に増加すると見込まれます。この計画は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で住み続けることができるよう、地域の実情に応じ、日常生活の支援を包括的に行う「地域包括ケアシステム」の構築と推進を目指し、策定しています。

●計画の期間…令和3年～5年度
また、令和7年および令和22年までの中長期的な視野に立った施策の展開を図ります。

●基本理念…

地域で支えあい、理解しあいながら、いつまでも安心して暮らせるまちづくり

市では、誰もが住み慣れた地域で、それまでに培われた豊富な経験や知識、技術などを生かして、いきいきと豊かに暮らせる環境づくりとともに、年齢を超えて互いに助け合い、支え合う、参加と協働の福祉のまちづくりを推進します。

●計画の内容…

1 地域で支える包括的な支援体制づくり

- 地域包括支援センター機能の充実・強化
- 地域見守りネットワークの推進
- 多様な主体による生活支援サービスの提供体制の構築

2 介護予防と健康づくりの推進

- 介護予防の総合的な推進
- 健康づくりと生活習慣病予防の推進

3 生きがいもち地域で暮らせる仕組みづくり

- 高齢者の社会参加の促進
- 生涯学習機会の確保
- 高齢者スポーツの推進

4 認知症対策の充実

- 認知症に対する理解の推進
- 認知症の早期発見・対応の推進
- 認知症高齢者や介護家族などへの支援の充実

5 高齢者の尊厳への配慮と

安全・安心な生活環境の確保

- 権利擁護の取り組みの推進
- 高齢者虐待防止に向けた取り組みの推進
- 防災・防犯・感染症・交通安全対策の推進

6 多様な住まいへの支援

- 安心して住み続けることができる住まいづくりの推進
- 施設サービスの充実
- サービス付き高齢者向け住宅などの整備

7 介護保険事業の適切な運営と充実

- 介護サービスの質の向上
- サービスを円滑に利用するための支援
- 介護保険事業の適切な運営
- 在宅医療・介護連携の推進
- 家族などへの介護支援強化
- サービス人材の確保と育成

●●生活

浄化槽の適正な管理をしましょう

浄化槽は、定期的に維持管理をしないと本来の機能を十分に発揮できず、放流水質の悪化や悪臭発生などの原因になります。浄化槽の維持管理（保守点検、清掃、法定検査の3つ）は、浄化槽法により義務付けられていますので、必ず実施してください。

【問い合わせ】生活環境課
(TEL 77・2511 本庁南別館1階)

浄化槽設置整備事業補助金

合併処理浄化槽を設置する人に、予算の範囲内で補助金を交付します。

※下水道認可区域・農業集落排水区域を除きます。
■補助金額（左記に掲げる金額を限度額とする）

5人槽………33万2千円
6～7人槽…41万4千円
8～50人槽…54万8千円
単独浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合の既存単独処理浄化槽の撤去費用補助…9万円限度

単独浄化槽または、汲み取り便槽から合併処理浄化槽に転換する場合の配管設備の工事費用補助…30万円限度

■受付期間…4月19日(月)～12月17日(金)

※先着順で、予算額に達した時点で終了

■申請受付場所…生活環境課、各支所※申請書類はホームページ(アドレスは上記)から取得できます。
■申請条件…4月1日から

翌年3月31日までに、①住宅または店舗付住宅に浄化槽を設置し、②設置場所に住民登録し、③浄化槽管理講習会を受講できる人

※ただし、次に当てはまる場合は申請できません。
◎建築基準法に基づく確認申請や浄化槽法に基づく届出を行わずに浄化槽を設置
◎店舗付住宅の住宅部分の延床面積が全体の1/3未満

◎販売または賃貸の目的で建築した浄化槽付住宅や共同住宅（居住を目的にその住宅を購入した人が申請する場合）は可

◎住宅を借りている人で賃貸人の承諾が得られない
◎市町村税を滞納している
◎浄化槽の埋設時には、市の立ち会いが必要です。
※申請方法など、くわしくは問い合わせください。
【問い合わせ】生活環境課
(TEL 77・2511)

犬を飼っているみなさんへ

他人の土地や道路、公園などはトイレではありません。犬を散歩させる時には、必ず犬をリードでつなぎ、携帯した道具でフンを始末してください。近隣の人たちからも理解が得られるよう、責任をもって飼育や散歩をしてください。

【問い合わせ】生活環境課
(TEL 77・2511)

メジロの捕獲は禁止

メジロの捕獲は、原則禁止です。ただし、すでに飼養登録されているメジロは、引き続き飼養できます。また、野外で野鳥観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。

■捕獲許可…那賀振興局衛生環境課
■飼養登録…農林振興課
【問い合わせ】農林振興課
(TEL 77・2511 本庁4階)

●●案内

本人通知制度

本人通知制度は、住民票または戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付した際、登録者に交付した事実を通知する制度です。本人通知をすることにより、不正請求の早期発見、事実関係の早期究明が可能になります。

※事前の登録が必要です。また、住所変更など登録事項に変更が生じた場合や登録を廃止したい場合は、変更・廃止届を提出ください。
■申し込み…市民課、各支所・出張所に備え付けの申込書に必要事項を記入し、必要書類を持参の上、申し込み。申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。
■必要書類…本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)

植物性廃食用油を回収します

家庭から排出される植物性廃食用油を回収しています。排出の際は、回収BOXの周辺に油がこぼれないよう、容器のふたがきちんと閉まっているか、油が漏れていないかを必ず確認してください。

- 回収対象…天ぷら油、なたね油、大豆油、ごま油、コーン油、サラダ油など
- 回収場所…本庁、各支所・出張所の回収コーナー
- 回収日時…平日の午前8時45分～午後5時30分
- 排出方法…ペットボトルなどの容器に入れ、専用の回収BOXに入れてください。
- 回収できない油…ラードやバターなどの動物性油や、石油・機械油などの鉱物性油

※事業活動に伴って排出された油全般は、事業所自らの責任と負担により適正に処理してください。

【問い合わせ】生活環境課 (TEL 77・2511)

あき地の適正な管理をしましょう

あき地の所有者・占有者・管理者は、土地を適正に管理しましょう。

市では、周辺住民から苦情が寄せられた場合、あき地の所有者・占有者・管理者に対して、適正管理についての指導や勧告などを行っています。

土地には雑草などが繁茂し、道や隣地への越境、病虫害、不法投棄、火災、犯罪、交通事故などが発生する原因になります。自主的かつ計画・定期的に除草や刈り取り後の草木の処分をするなど、周辺住民に迷惑をかけないように責任をもって土地を管理してください。

【問い合わせ】生活環境課
(TEL 77・2511)

中小企業・小規模事業者向け メール配信サービスを登録ください

新型コロナウイルス感染症に関連した国や県、市の支援策や、商工事業者向けの補助金・イベント情報などをピックアップし、メールで配信しています。

配信を希望する人は、shoko.kinokawa-city@raidencity.jp に空メールを送って登録してください。

中小企業・小規模事業者向け
メール配信サービスQRコード▶



※携帯電話などで迷惑メール防止対策の設定をしている場合は、登録前に「mail-haishin@city.kinokawa.lg.jp」からのメールを受信できるように設定変更をしてください。

【問い合わせ】商工労働課 (TEL 77・2511 本庁4階)

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

●案内

マイナンバーカードの休日サービス(事前予約制)

マイナンバーカードにか
かる手続きの休日サービ
スを実施しています。平日の
開庁時間中に来庁できない
人は利用ください。

■行える手続き：市民課で
のマイナンバーカードの交
付、申請補助、電子証明書
更新、暗証番号再設定(初
期化)

■実施日：毎月第2日曜日
(午前9時から午後0時30
分まで)

■利用方法：平日の午前9
時から午後5時まで、電
話で市民課へ予約してく
ださい。

※予約の受付は休日サービ
ス実施日の前々日(開庁日
)

の場合はその前日)の午後
5時までとなります。

※マイナンバーカードの交
付通知書(はがき)に記載さ
れている交付場所が、各支
所・出張所の場合も市民課
でサービスを実施します。

■交付時の注意点：サービ
スを利用される当日は、必
ず本人が来庁してください
(15歳未満の方は法定代理
人の同行も必要)。

※来庁時、交付通知書(は
がき)に記載の必要書類な
どを持参ください。

くわしくは、市民課まで
問い合わせください。

【問い合わせ】市民課 (Tel
77・2511)

生涯学習出前講座

市民のみなさんの学習活
動に役立てていただくた
め、学習会や集会に市職員

などが講師として出向きま
す。開催条件など、くわし
くは問い合わせください。

■申込方法：生涯学習課・
各地区公民館・各支所に設
置の申込書を、受講希望日
の4週間前までに郵送また
はFaxで提出ください。

■講座開催時間：午前9時
〜午後9時30分

※年末年始を除く。

※担当課の業務の都合で希
望日に実施できない場合に
あります。

■対象：市内に在住・通勤・
通学の10人以上のグルー
プ ※会場の確保や参加者への
連絡、当日の進行などは申
請者側でお願いします。

※講座によっては、教材費
や資料代などの実費を負担
していただく場合があります。
講師費用は不要です。

【問い合わせ】生涯学習課
(Tel 77・2511 / Fax
77・0917 本庁4階)

固定資産の内容を 確認できます

3年度の土地・家屋価格
等縦覧帳簿の縦覧と固定資
産課税台帳(名寄帳)の閲
覧ができます。

■土地・家屋価格等縦覧帳
簿の縦覧：市内の土地・家
屋の価格(評価額)などを
記載したものです。税務課
で4月1日(木)〜5月31日(月)
まで縦覧することができま
す。

自己が所有している土地
や家屋の価格(評価額)を
他と比較し、適正であるか
どうかを確認できます。

事業者向けよろず支援拠点の出張相談会

経営上のあらゆる悩みを気軽に相談できる、
無料の出張相談会を那賀振興局で行います。
くわしくは、問い合わせください。

■とき…毎月第2・4水曜日の午前9時30分
〜午後5時15分(事前予約が必要です)

【申し込み・問い合わせ】
和歌山県よろず支援拠点 (Tel 073・433・3100
公益財団法人わかやま産業振興財団内)

■縦覧ができる人：市内に
固定資産を所有している納
税義務者(所有者)または
その代理人や納税管理人
(代理人は委任状が必要で
す)。

窓口で来庁者の本人確認
をします。本人であること
を証明できるもの(マイナ
ナンバーカードや運転免許
証、健康保険証など)※顔写
真のないものは確認書類が
2点必要)を持参ください。

■固定資産課税台帳の閲覧
：自己所有の固定資産(土
地・家屋)の評価額・課税
標準額・年税額などを記載
した台帳を、税務課、各支
所・出張所で4月1日(木)〜
5月31日(月)まで無料で見る
ことができます(以降は1
通200円必要です)。

また、記載事項の証明を
受けることもできます(1
通200円)。

土地や家を有償で借りて
いる人も、賃貸借契約書な
どを提示することができます。
閲覧などができます。

【問い合わせ】税務課 (Tel
77・2511)

国民健康保険税の納 付方法の変更(一部)

現在、国民健康保険税を
特別徴収(年金からの天引
き)で納付されている人
で、3年度中に75歳になる
人(昭和21年4月1日生〜
昭和22年3月31日生)は、
誕生日以降、国民健康保険
から後期高齢者医療保険制
度に移行されるため、4月
支給分の年金から特別徴収
が中止となります。

保険税が決定する6月か
ら普通徴収(窓口納付また
は口座振替による納付)と
なり、納付方法が変わりま
すので注意ください。

【問い合わせ】国保年金課
(Tel 77・2511 本庁1
階)

後期高齢者医療制 度の保険料率など

後期高齢者医療制度の保
険料率は、2年ごとに改定
されます。3年度は2年度
の保険料率から変更はあり
ません。

●税金

上場株式などの配当や 譲渡所得のある人へ

上場株式などの配当所得
や譲渡所得(源泉徴収があ
る特定口座)は、所得税の
確定申告と住民税の市県民
税申告と異なる課税方式
が選択できます。

納税通知書が届くまでに
市県民税の申告が必要で
す。くわしくは問い合わせ
ください。

【問い合わせ】税務課 (77・
2511 本庁1階)

●夜間の納税・相談窓口

(収納対策課・税務課・国保年金課)

「国民健康保険税、固定資産税・都市計画税、市県民税、
軽自動車税」の納付・納税相談窓口を、木曜の夜間(午
後8時まで、祝日を除く)に開設しています。
昼間に来庁できない人は、利用ください。

●納期限のお知らせ 4月30日

- ◎市県民税・普徴 随1期 (国収納対策課・税務課)
- ◎国民健康保険税 随1期・随13期 (国国保年金課)
- ◎後期高齢者医療保険料 随1期 (国国保年金課)
- ◎介護保険料 随1期 (国高齢介護課)
(国 Tel 77・2511)

納め忘れはありませんか

市県民税・普徴(現随2期・随12期) / 国民健康保険税(10
期・随12期) / 後期高齢者医療保険料(9期・随12期) / 介護
保険料(10期)の納期限は**3月31日**です。まだ納めていな
い人は、最寄りの金融機関か市役所窓口へお急ぎください。

年間の 保険料率等	3年度
均等割額	50,304円
所得割率	9.51%
賦課限度額 (上限保険料額)	640,000円

【問い合わせ】国保年金課
(Tel 77・2511)

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

●募集

プールの監視員を募集

紀の川市那賀B&G海洋センターのプール監視員を募集します。

■勤務期間：6月12日(土)～9月12日(日)

■勤務時間：午前9時30分～午後5時15分と、午後1時30分～9時15分の2交代制

■募集人員：男女12人程度(18歳以上で、泳ぎに自信のある健康な人。原則、高校生は除く)

■申し込み：4月9日(金)～5月7日(金)までに那賀総合センターに申し込み。

■申し込み・問い合わせ】那賀総合センター(Tel75・2221)

市営住宅の入居者を募集(全3戸)

●下野井改良住宅(名手市場1362番地1)

■中層耐火3階建て共同住宅(昭和49年築)

■戸数：3戸(3棟106号・201号・301号)

■間取り：3K、水洗トイレ(和式)

■家賃：12,900円～19,200円

※家賃は、所得に応じて決定します。(応能応益家賃)

■敷金：家賃3か月分

※調理器具、照明器具などは入居者が設置ください。

■申込用紙：4月5日(月)～19日(月)本庁1階情報コーナーや各支所で配布します(土・日・祝日を除く)。

■申し込み受付期間：4月8日(木)～19日(月)午前9時～午後5時の間に都市計画課でのみ受付(土・日・祝日を除く)

を除外)

■入居者資格：次の条件をすべて満たすこと

- ①市内在住または在勤
 - ②同居親族または同居しようとして親族がいる
 - ③世帯収入が月額158,000円以下
 - ④現に住居に困窮している
 - ⑤市税などの滞納がない
 - ⑥申込者および同居人が暴力団員でない
- ※くわしくは市ホームページ(アドレスは上記)を確認するか、都市計画課まで問い合わせください。
- 申し込み・問い合わせ】都市計画課(Tel77・2511 本庁5階)

アスリートクラブの部員を募集

陸上競技の基礎的練習を通じて、基本的技術や能力、体力の向上を目指す、小中

福祉有償運送法人の募集

福祉有償運送法人を募集します。

登録を希望する事業者は、高齢介護課に相談の上、必要書類を提出してください。

■提出期限：4月30日(金)まで

※詳細および申請書類については、市ホームページを確認ください。

■申し込み・問い合わせ】高齢介護課(Tel77・2511 / Fax 79・3926)

日曜消防講座

(第1日曜)

■上級救命講座：救命に必要な技術・止血法や搬送法などの応急手当をマスターします。

◎とき：7月4日/午前9時～午後5時

高齢者見守り事業者の募集

市内全域を対象として高齢者の見守りをしていただく

学生のためのアスリートクラブの部員を募集します。

■対象：市内の小学4～6年生と中学1～3年生(原則、陸上部の無い中学校に限る)

■活動内容：陸上競技(長距離・短距離・跳躍)の基礎と応用

■活動場所：桃源郷運動公園陸上競技場

■活動日時：原則、毎週土曜日 午前9時～10時45分

■申し込み：初回活動日の4月3日(土)にスポーツ保険代800円と印鑑を持参し、現地で申し込み。

■申し込み・問い合わせ】紀の川市陸上競技協会理事 長林(Tel77・3213)

地域見守り協力員の募集

互いに支え合える地域づくりに向け、行政等福祉関係機関などと連携・協力し、普段の日常生活の中で、高齢者などへのさりげない見守り活動をしていただける協力員を募集します。

※活動費の支給・保険加入も有り。くわしくは、問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ】高齢介護課(Tel77・2511 / Fax 79・3926)

自衛官などを募集

自衛官などを募集します。詳細は次のとおりです。

募集種目	試験期日	受験資格	受付期間
幹部候補生(一般)大卒程度	5月8日・9日(1次)	大卒、院卒	3月1日～4月28日
幹部候補生(歯科・薬剤科)	5月8日(1次)	大卒	
自衛官候補生	受付時にお知らせ	18歳以上	随時
一般曹候補生	①5月21日～30日いずれか1日 ②9月16日～19日いずれか1日	33歳未満	①3月1日～5月11日 ②7月1日～9月6日
航空学生(海・空)	9月20日(1次)		7月1日～9月9日
防衛大学校学生(推薦・総合)	(推薦)9月25日・26日/(総合)9月25日(1次)	高卒	9月5日～9月10日
防衛大学校学生(一般)	11月6日・7日(1次)	21歳未満	7月1日～10月27日
防衛医科大学校医科学学生	10月23日(1次)	(※1)	7月1日～10月13日
防衛医科大学校看護学科学学生	10月16日(1次)		7月1日～10月6日

※1…航空学生(海)は高卒23歳未満 ※受験資格の学歴は、来春の卒業予定者も含みます。

表彰 おめでとうございます

【2年度 消防功労者定例表彰】

●消防庁長官表彰

- 永年勤続功労章 金谷好昭(紀の川市消防団 副団長)
- 永年勤続功労章 片山雅生(那賀方面隊 方面隊長)
- 永年勤続功労章 南本典秀(桃山方面隊 方面隊長)
- 永年勤続功労章 今面忠己(桃山方面隊 団員)

●和歌山県知事表彰

- 功労章 津田健二(打田方面隊 副方面隊長)
- 功労章 矢田善康(貴志川方面隊 方面隊長)
- 功労章 狩谷明彦(貴志川方面隊 副方面隊長)

●和歌山県消防協会総裁表彰

- 勤続章 芳平閑行(桃山方面隊 団員)

●日本消防協会会長表彰 ○勤続章…30年

- 中谷新治(那賀方面隊 分団長)
- 西直紀(桃山方面隊 副方面隊長)
- 西浦秀樹(那賀方面隊 部長)
- 松本守弘(桃山方面隊 分団長)
- 和田圭吾(那賀方面隊 団員)
- 狩谷明彦(貴志川方面隊 副方面隊長)
- 野口英世(那賀方面隊 団員)
- 雑賀吉彦(貴志川方面隊 班長)
- 妹背恒弘(那賀方面隊 団員)
- 山野浩伸(貴志川方面隊 団員)
- 金田義仁(那賀方面隊 団員)
- 山野慶次(貴志川方面隊 団員)
- 宮本修作(那賀方面隊 団員)
- 徳富清司(貴志川方面隊 団員)
- 野崎嘉秀(粉河方面隊 団員)
- 富岡正明(貴志川方面隊 団員)
- 溝口剛司(打田方面隊 団員)
- 西谷栄治(貴志川方面隊 団員)
- 植田聡(打田方面隊 団員)

救急に関する啓発 標語募集

那賀消防組合では、救急に関する標語を募集しています。

- 対象：中学生以上
- 応募方法：はがきに、標語(3点以内) / 郵便番号 / 住所 / 氏名(ふりがな) / 年齢 / 電話番号を明記の上、応募してください。
- 応募締切：6月30日(水)消印有効
- 申し込み・問い合わせ】〒649-6215 岩出市中迫154 那賀消防組合消防本部(Tel61・7259)

【申し込み・問い合わせ】自衛隊橋本地域事務所(Tel0736・32・0744)

困ったときの相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」
を見てください。また、社会福祉協議会
が行う心配ごと相談などは「福祉きのか
わ」を見てください。

↓市役所の電話番号案内 (8:45~17:30)

■市役所本庁 Tel 77・2511
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康
保険、国民年金、水道、浄化槽、飼い犬、
ごみに関すること、健康診断、母子手帳、
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、
障害者手帳、地域巡回バス、統計調査、入
札、災害に関すること、農業、林業、観光、
商業、小・中学校、成人式、文化財、青年
健全育成、生涯スポーツ、市営住宅、道路、
河川、開発、下水道、地籍調査など

■粉河支所 Tel 73・3311
各種申請手続きなど

■鞆淵出張所 Tel 79・0001
各種申請手続きなど

■那賀支所 Tel 75・3111
各種申請手続きなど
那賀地区のし尿収集など

■桃山支所 Tel 66・1100
各種申請手続きなど

■貴志川支所 Tel 64・2525
各種申請手続きなど

ごみ(生活環境課 Tel 77・2511)
■粗大ごみの収集依頼 Tel 77・0828
■収集事務所 Tel 67・0022

生涯学習・生涯スポーツ
■生涯学習課 Tel 77・2511
■生涯スポーツ課 Tel 77・2511
■打田生涯学習センター Tel 77・3140
■粉河ふるさとセンター Tel 73・3312
■那賀総合センター Tel 75・2221
■桃山会館 Tel 66・2288
■貴志川生涯学習センター Tel 64・2273
■青少年センター Tel 64・9888

弁護士相談

■紀の川市弁護士相談
Tel 77・2511(市民課)
○5月12日(水)午後1時30分
開催場所は、予約受付時にお知
らせ。(要電話予約 先着7人)
予約受付開始：4月28日(水)午前
9時～

行政相談

■紀の川市行政相談
Tel 77・2511(市民課)
総務大臣から委嘱された行政
相談委員が国の行政全般につい
ての相談に応じます。
○4月14日(水)午後1時～3時
相談を希望する人は、市役所
本庁1階に来てください。

人権相談

■紀の川市人権相談
Tel 77・2511(人権施策推進課)
法務大臣から委嘱された人権
擁護委員が人権全般についての
相談に応じます。相談はどの会
場でも受けられます。
○4月14日(水)午後1時～3時
粉河ふるさとセンター2階粉
河支所会議室
○5月12日(水)午後1時～3時
那賀総合センター2階会議室
○6月1日(火)午後1時～4時
市内5会場(古和田会館、粉
河ふるさとセンター、那賀総合
センター、桃山保健福祉セン
ター、貴志川保健福祉センター)
で一斉に特設相談を実施。
○6月9日(水)午後1時～3時

子ども・青少年

貴志川生涯学習センター2階
相談室
■市役所子ども課の家庭児童相談
Tel 79・3104 平日の午前8
時45分～午後5時30分
子どもに関することや、児童
虐待などの相談に応じます。
■子育て支援センターの子育て
に関する相談
Tel 66・0404(桃山子育て支
援センター)
Tel 75・2331(那賀子育て支
援センター)
Tel 79・7228(レイモンド子
育て支援センター)
いずれも、平日の午前9時～11

時30分、午後1時～4時
子育ての悩みや不安などの相
談に応じます。

■紀の川市子育て世代包括支援
センター「はぐくみサポート紀
の川」
Tel 79・3106 平日の午前8
時45分～午後5時30分
助産師や保健師が、妊娠届出
書受理のほか、妊娠・出産・子
育てに関する相談に応じます。

■子ども(18歳未満)に関する
あらゆる相談
Tel 073・445・5312(県子
ども・女性・障害者相談センター)
■発達障害に関する相談
Tel 073・413・3200(和

■障害者の就職相談
Tel 61・6300(岩出紀の川障
害者就業・生活支援センター
フロンティア) 要予約
障害のある人の就職相談・支援
■女性相談
Tel 073・435・5246
(県男女共同参画センター)
女性相談や法律相談、カウ
セリング。面接相談も有り。
○電話相談は火～土曜日の午前
9時～午後8時、日曜日の午前
9時～午後4時30分

高齢者・認知症

■紀の川市地域包括支援セン
ター「愛の手」
Tel 77・0350 平日の午前8
時45分～午後5時30分
高齢者の健康の維持向上や
安心できる生活のための支援を
します。また、認知症やその介
護についての電話相談にも随時
対応しています。

こころ・からだ

■障害者の相談
Tel 073・445・7314(県子
ども・女性・障害者相談センター)
身体や知的障害のある人に関
する相談に応じます。
■ひきこもりの相談
Tel/Fax 60・8233(ハートフル

ハウス創)毎週火曜～土曜日の
午前10時～午後4時(要予約)
Tel 63・0100(岩出保健所)
ひきこもりの状態の人とその
家族や支援者の相談に応じます。
■このとり相談(面接相談)
Tel 61・0049(岩出保健所)
産婦人科医師が不妊相談に応
じます(要予約)。
■身体・知的・精神障害に関す
る相談
Tel 78・2808(麦の郷 紀の
川生活支援センター)
平日の午前9時～午後5時

■難病に関する相談
Tel 75・4413(難病連家族会き
ほく)平日の午前10時～午後4時
※不在時は、着信履歴にて対応。
■こころの健康相談
Tel 61・0021(岩出保健所)
精神科医と精神保健福祉相談
員などが相談に応じます。

■労働者の健康相談
Tel 78・3875(伊都・那賀地
域産業保健センター)
当センターの登録産業医が50
人以下の事業所に出向き、従業
員の健康相談などを実施。

■職業相談 紀の川市ふるさとハ
ローワーク(ワークサロン貴志川)
Tel 65・3435
豊富な経験を持つ職業相談員
が相談に応じます。
平日の午前9時30分～午後5時

困ったときの相談

病院・警察・消防署の電話番号
■公立那賀病院 Tel 77・2019
■那賀休日急患診療所 Tel 77・6410
■鞆淵診療所 Tel 79・0009
■岩出警察署 Tel 63・0110
■那賀消防組合本部 Tel 61・0119
■岩出保健所 Tel 63・0100

就職

■巡回職業相談 4月20日(火)
相談員が就職相談に応じます。
井阪文化会館(午前10時30分～
11時30分) / 那賀総合センター
(午後1時～2時) / 古和田会
館(午後2時30分～3時30分)
Tel 77・2511 商工労働課

■若者サポートステーションき
のかわ(サポステきのかわ)
専門のキャリアカウンセラー
が無料で相談に応じます。
平日の午前10時～午後5時 要
予約
Tel 0736・33・2900(橋
本市市脇1-1-6 JA橋本
支店ビル2階)

■サポステ・plus
就職氷河期世代である40代
の就労相談も実施しています。
平日の午前10時～午後5時 要
予約
Tel 0736・33・2900

■職業相談 紀の川市ふるさとハ
ローワーク(ワークサロン貴志川)
Tel 65・3435
豊富な経験を持つ職業相談員
が相談に応じます。
平日の午前9時30分～午後5時

※夜間の子小児医療電話相談と、夜間・休日
の医療機関案内は、6ページに記載
※相談のページの「平日」とは、祝日を除く
月曜日～金曜日のことです。

女性

■女性に対する暴力の相談
Tel 073・445・0793(県子
ども・女性・障害者相談センター)
○電話相談は、毎日午前9時～
午後9時30分
○面接相談は、平日の午前9時
～午後5時45分(要電話予約)

■消費生活相談員による、消費者
問題の相談
Tel 79・3919(本庁4階相談
室(商工労働課))
毎週月曜日の午後1時～4時
Tel 62・2141(岩出市役所2階)

消費生活

■消費生活相談員による、消費者
問題の相談
Tel 79・3919(本庁4階相談
室(商工労働課))
毎週月曜日の午後1時～4時
Tel 62・2141(岩出市役所2階)

毎週木曜日の午後1時～4時

■紀の川くらしのネットワーク
架空請求やクーリングオフ(契
約の解消)の相談に応じます。
Tel 79・3919(本庁4階相談
室 ぐらしの窓口(商工労働
課 第1・3水曜日の午後1時
～3時)

■特殊詐欺被害防止専門ダイヤル
Tel 0120・508・878
県警本部内に設置した24時間
対応の特殊詐欺相談窓口です。

第18回和歌山県広報コンクールで「広報紀の川」が 6年連続で第1位に選ばれました!

広報紙部門(市の部)で
「広報紀の川7月号」が、
第1位になりました。
これからも、みなさん
に親しまれ、愛される広
報紙づくりに励んでいき
ます!

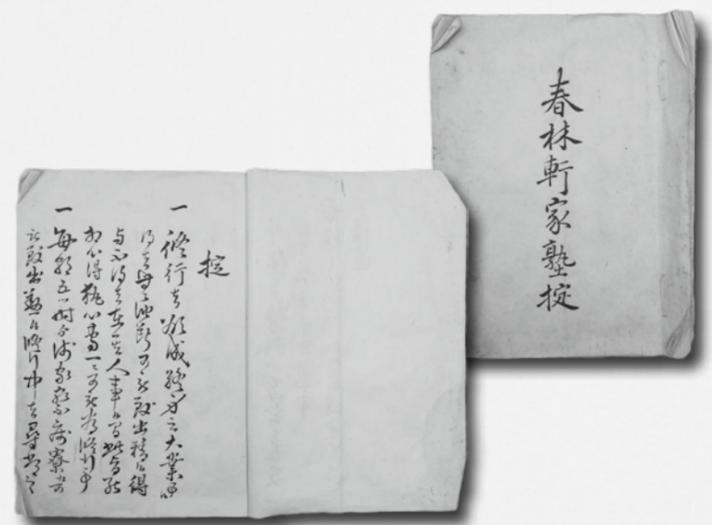


文化財

vol.163

青洲の医塾

紀の川市文化財保護審議会
(Tel.77・2511 生涯学習課内)



▲春林軒家塾掟

文化元年（1804）、華岡青洲が麻酔薬を使用し世界で初めて乳がん摘出手術に成功したことで、春林軒は最先端の医塾として、医術を志す者であふれます。文化13年（1816）には現在の大阪中之島に分塾合水堂を開塾。門人の出身地や名前を記す「門人録」によると、医塾の門人数は多い時で年間約60人のぼりまし。塾の規模が拡大し、門人も増加するにつれ、医塾の仕組みも整えられたようです。

門人になるには身元引受人が必要で、身元保証書「入門請負一札之事」を華岡家に提出する必要があります。華岡家への礼金について記した「入門束脩式」に基づき入学金を納めると、門人録に登録されます。塾では「春林軒家塾掟」などの規則があり、気持ちなどを緩めることなく修行に励む、習得できるか否かは自

分次第なので熱心に修行することを第一に心得て臨む、毎朝五ツ時（午前8時）に病室を見回り通常の様子をよく観察し異常を覚える、病人には丁寧な手厚く接するなど、修行に臨む心得を定めています。規則の文末に「両知事」とあることから、塾の監督のような要職の者が記したと思われる。塾内には知事のほかに、門人を統制し生薬の注文も任される「塾頭」がおり、いずれも門人が務めていました。門人への医術の伝授は青洲や弟の鹿城、娘の養子である南洋などの華岡家で行い、青洲は華岡流医塾の大先生として塾を総括していました。

全国各地から医術を学びに訪れた門人は、春林軒や周辺の寮で生活します。春林軒の中には「内塾」という塾頭などの要職の門人の寮が、表門東側には門人の寮とされた「外塾」（快々堂

という宿）があったと伝えられています。合水堂の建物平面図「中之嶋華岡平面図」にも内塾と外塾の表記があることから、分塾の合水堂でも同様に塾寮があったことをうかがい知ることができます。

門人は青洲の言葉を書き留め、華岡流医術の習得に励みました。中でも金創（刀傷）の伝授を受けた人は、塾の秘書を書き写すことができました。乳がん手術などを見学し医術を習得すると、免状が与えられます。青洲が授与した免状「矢言」には「内外治方 金創治法 産科奥術 整骨術」とあり、外科のほか内科、産科、金創や骨折、脱臼の治療など様々な医術を学んでいたことが分かります。世界に先駆け乳がん手術を行った外科医として名高い青洲ですが、塾の教育や運営の観点から調べると、また違う発見があります。

Library information

と	し	よ	か	ん
じ	ょ	う	ほ	う

Hikoboshi & Orihime

◎河北図書館の蔵書点検に伴う臨時休館

- 図書館名／開館時間／休館日…………… 休館カレンダーは裏表紙参照
- 河北図書館 (Tel.78・2010)
午前9時30分～午後7時(土日祝は午後6時まで)／月曜・第4火曜日
※5月6日(金)～12日(木)を特別整理期間のため、臨時休館します。
- 河南図書館 (Tel.64・4614)
午前10時～午後7時30分(土日祝は午後6時まで)／木曜・第3火曜日

今月の本棚

タイトル／著者名／出版社名

～今月のテーマ～

変化



ならべてくらべる動物進化図鑑
川崎悟司／ブックマン社
動物たちの「今」と「昔」を比べることで、進化のおもしろさをダイレクトに伝える。



したたかな植物たち 春夏篇
多田多恵子／筑摩書房
動けないからこそ、生き延びるためのテクニックを磨いてきた植物。あの手この手の大作戦。



飛びたかった人たち
佐々木マキ／福音館書店
鳥のまねをしたら飛べると信じたはるか昔。「飛行」というものを科学的に考えたダ・ヴィンチ。空に魅せられた科学技術の進歩の歴史。



日本の最も美しい図書館
立野井一恵／エクスナレッジ
歴史的な建物を使い続けるレトロ図書館から、モダンな図書館、最新の図書館まで、美しすぎる図書館を紹介。



クルマのメカニズム大全
青山元男／ナツメ社
ガソリン車からハイブリッド車、電気自動車へと変化するクルマの仕組みや最新技術を紹介。

新刊情報

- 新しく入った本 図書館名／著者名／出版社名
- お蝶と吉次／辻堂魁／光文社
- 代理母、はじめました／垣谷美雨／中央公論新社
- いわいごと／畠中恵／文藝春秋
- あなたはこうしてウソをつく／阿部修士／岩波書店
- ぼんこつ主婦のこっそりラクして絶品ごはん／橋本彩／KADOKAWA

読み聞かせの予定

河北図書館 (ひこぼし)	4月11日(日)	午後2時～	英語でおはなし会
	4月17日(土)	午後2時～	よみかかせの会
	4月25日(日)	午前10時30分～	春のおはなしはらっぱ
	5月2日(日)	午前10時30分～	おはなしのくに(こども向け)
河南図書館 (おりひめ)	4月7日(水)	午前10時30分～	おはなしとわらべうたの会
	4月18日(日)	午後2時～	えいごおはなし会イチゴいちご
	5月2日(日)	午前10時30分～	おはなしのへや

どんな本が入っているかな？
♡お楽しみ袋♡
■とき… 4月23日(金)～5月5日(木)
■ところ…河北図書館
■内容…おすすめの本が数冊入った「お楽しみ袋」(粗品付き)を貸し出します。色々なジャンルに分けて用意しています。中身は借りてからのお楽しみ。
※なくなり次第終了
◎河北図書館





■新規ビジネスホテルが市内に進出！

3月15日、国内外に300店舗を超えるホテルやリゾート施設を運営する総合ホテルチェーン企業のルートイングループと市が進出協定を締結しました。締結式では、中村市長と永山勝利ルートイングループ会長がガッチリと握手。市内へのビジネスホテル進出によって新規雇用の創出、地場農産物の活用による産業の振興や地域観光の活性化が図られ、スポーツ・文化振興と災害対策の分野でも連携・協力をを行うことで、地域社会のさらなる発展が期待されます。



■雛人形で春の訪れを感じて✿

国指定史跡に指定されている旧名手宿本陣で、明治から平成まで、様々な時代の雛人形が飾られています。8年前から雛人形の飾り付けを行っているのは、管理人の仲井さん。人形の周囲は色鮮やかな帯や手作りの小物で彩られ、とても賑やかです。かつらぎ町から訪れたという女性は「やさしいお人形さんの顔を見ると心が和みます」と話してくれました。雛人形の展示は4月9日まで。伝統ある文化財と華やかな人形の競演を楽しんでみては？



■木成りはっさく召し上げれ♪ 3/15

南志野の果樹園で「木成りはっさく」の収穫が行われました。通常12月頃に収穫し、低温貯蔵するはっさく。木成りはっさくは、3月まで樹上で熟成させることで、酸味が抜けてまろやかな味わいとなります。JA紀の里では市場からの要望を受け、今年から生産を開始。中晩柑部会長の殿最弘茂さんは「実が凍ったり落下しないよう、管理するのが大変でしたが、品質の高いものができました」と出来映えに自信をみせます。4月から東京へ出荷が始まります。



▲紀の川市が全国1位の生産量を誇るはっさく。市内で収穫される「紀の川はっさく」をブランド化し売り出すプロジェクトを推進中！



■電動自転車でサイクリングへGO！

道の駅・青洲の里で、3月11日から電動アシスト付き自転車「e-bike」のレンタルが始まりました。この自転車は、坂道などが必要な時にアシストしてくれるため、年齢や体力の有無にかかわらず誰でも簡単にサイクリングを楽しむことができます。試乗した紀の川フルーツ娘の中瀬さんと鳥野さんは「長距離でも疲れにくく、坂道も楽に登ることができました」と話してくれました。春の風を感じながら、歴史と文化の町並みを散策してみませんか。



▲自転車は合計7台で、目的に応じて自転車のタイプや利用時間が選択できます。



第20回和歌山県市町村対抗

ジュニア駅伝

タイム：1時間10分19秒

2月21日、和歌山市で開催された第20回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会。紀の川市からは、紀の川市チームが参加しました。2月とは思えないほど気温が上昇する中、選手たちは懸命にタスキをつなぎ、最後まであきらめない走りを見せ、過去最高のタイムをたたき出し、総合4位でゴールしました。





くらしのカレンダー

4月

広報紙に掲載のイベントなどは、今後の状況により、中止や延期となる場合があります。最新情報は、市ホームページを確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11 ぶる博 (4/11まで)	12	13	14	15 3歳8か月児 (H29.7生まれ)	16 2歳6か月児 (H30.9生まれ) 1歳8か月児 (R1.7生まれ)	17
18	19	20 1歳児 (R2.4生まれ) 7か月児 (R2.9生まれ)	21 4か月児 (R2.12生まれ)	22 3歳8か月児 (H29.7生まれ)	23 2歳6か月児 (H30.9生まれ) 1歳8か月児 (R1.7生まれ)	24
25	26	27	28	29 昭和の日	30	1
2	3 憲法記念日	4 みどりの日				

～新型コロナウイルスワクチン接種～ 集団接種リハーサルを実施

3月15日、市民体育館で新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場設置に向けたリハーサルを実施しました。1時間で30人の接種を想定し、一連の手順や人の流れ、接種にかかる時間を確認。医療従事者など約30人が見学しました。今回のリハーサルで浮き彫りとなった課題を改善し、那賀医師会などと協力しながら、円滑なワクチン接種を進めていきます。



▲アナフィラキシーショックの患者が出た場合の救急対応などもリハーサル。

【問い合わせ】健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種班 (Tel 77・2511 本庁南別館3階)

※新型コロナウイルスワクチン集団接種について、くわしくは6ページを確認ください。

- 休館日(河北図書館)…………… P.29
 - 休館日(河南図書館)…………… P.29
 - 赤ちゃん広場・子育て教室 …… ※
 - 健康診査・健康相談 …………… ※
 - イベント…………… 該当ページ
 - その他…………… 該当ページ
- ※→対象者など詳細は前月号参照

人の動き(3年2月末現在)
人口 60,968 / 世帯 26,552
男 29,046 / 女 31,922